



第23回法整備支援連絡会

法制度整備支援において法理論及び法学教育が果たす役割
～実務家養成の在り方を中心に～

令和4年6月25日（土）

10:00～17:30

ハイブリッド開催

（会場及びオンライン会議を併用）

（会場）

法務省国際法務総合センター国際会議場A
（東京都昭島市もくせいの杜2-1-18）

開場時間：9:30

（オンライン）

ウェビナー形式

日本語・英語
同時通訳

～法整備支援連絡会～

我が国による開発途上国・体制移行国に対する法制度整備支援のより効果的な実施に向け、関係機関・関係者間において支援の現状や今後の在り方等について情報及び意見の交換を行い、連携を強めていくことを目的として、法整備支援連絡会を開催いたします。法制度整備支援の関係者の皆様のほか、法制度整備支援にご関心のある皆様におかれましては、奮ってご参加ください。

主催：法務省法務総合研究所

独立行政法人国際協力機構（JICA）

後援：最高裁判所

日本弁護士連合会

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所

公益財団法人国際民商事法センター（ICCLC）



プログラム

(敬称略)

第1部

活動報告

10:00-12:00

JICA長期派遣専門家（ベトナム社会主義共和国）

河野 龍三

JICA長期派遣専門家（カンボジア王国）

伊藤 みずき

日本貿易振興機構アジア経済研究所

新領域研究センター 主任調査研究員

山田 美和

日本弁護士連合会 弁護士

JICA長期派遣専門家（ラオス人民民主共和国）

鈴木 一子

法務省大臣官房国際課付検事

伊藤 淳

JICAガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ

法・司法チーム課長

竹原 成悦

法務省法務総合研究所国際協力部副部長

須田 大

第2部

主催者挨拶

13:00-13:30

法務省法務大臣政務官

加田 裕之

法務省法務総合研究所長

上富 敏伸

JICAガバナンス・平和構築部長

宮崎 桂

基調講演

13:30-14:30

「法整備支援と法学」

早稲田大学特命教授、東京大学名誉教授

内田 貴

日本での留学経験者によるセッション

14:40-15:10

「自国における法理論及び法学教育の発展～法実務の発展に向けて～」

－パネリスト－（五十音順）

弁護士（ラオス人民民主共和国）

マノデート・チュンタボン

カンボジア王立法経大学非常勤講師

リム・リーホン

－モデレーター－

法務省法務総合研究所国際協力部副部長

須田 大

パネルディスカッション

15:20-17:20

「法制度整備支援において法理論及び法学教育が果たす役割

～実務家養成の在り方を中心に～」

－パネリスト－（五十音順）

JICA国際協力専門員、弁護士

枝川 充志

千葉地方検察庁検事

福岡 文恵

慶應義塾大学大学院法務研究科教授

松尾 弘

名古屋大学法政国際教育協力研究センター センター長

同大学大学院法学研究科教授

村上 正子

－モデレーター－

法務省法務総合研究所国際協力部教官

庄地 美菜子

閉会挨拶

17:20-17:30

公益財団法人国際民商事法センター（ICCLC）理事長

大野 恒太郎

基調講演

「法整備支援と法学」



早稲田大学特命教授、東京大学名誉教授

内田 貴

法学者（民法）。1976年東京大学法学部卒業。1992年東京大学教授、2006年法務省経済関係民刑基本法整備推進本部参与、2015年早稲田大学特命教授。

日本での留学経験者によるセッション

「自国における法理論及び法学教育の発展～法実務の発展に向けて～」



弁護士（ラオス人民民主共和国）

マノデート・チュンタボン

2003年東京外国語大学、2007年神戸大学法学部卒業。2013年より、JICAのプロジェクトスタッフとして日ラの通訳、コーディネート業務を担当した後、2016年からは通訳として独立し、現在はラオス国内で弁護士資格を有しながら通訳・翻訳業務に従事。



カンボジア王立法経大学非常勤講師

リム・リーホン

2012年カンボジア王立法経大学法学部卒業、在カンボジア名古屋大学日本法教育研究センター終了、2015年名古屋大学大学院法学研究科博士課程前期課程（修士課程）卒業、2018年比較法の博士号を取得し、同年より、法律事務所、コンサルティング会社に勤務する傍ら、王立法経大学非常勤講師として、憲法・比較憲法を担当している。

パネルディスカッション

「法制度整備支援において法理論及び法学教育が果たす役割～実務家養成の在り方を中心に～」



慶應義塾大学大学院法務研究科教授

松尾 弘

専門は民法、開発法学。シドニー大学客員教授、オックスフォード大学客員研究員、法制審議会幹事、社会資本整備審議会委員、国土審議会特別委員等を歴任。国内外の開発プロセスにおける法整備のあり方について、各国の歴史を踏まえた研究と実践に取り組んでいる。



名古屋大学法政国際教育協力研究センターセンター長、同大学大学院法学研究科教授

村上 正子

専門は、民事手続法。筑波大学人文社会科学系教授、法務省法制審議会国際裁判管轄法制（人事訴訟事件及び家事事件関係）部会幹事等各種審議会等幹事を歴任。本年4月より名古屋大学法政国際教育協力研究センターセンター長。



JICA国際協力専門員、弁護士

枝川 充志

パプア・ニューギニア勤務等のJICA職員としての勤務経験を経て、2008年12月弁護士登録、2018年から約4年間、JICA長期派遣専門家としてベトナム社会主義共和国に派遣。帰国後、現職。



千葉地方検察庁検事

福岡 文恵

2005年検事任官。2019年から約3年間、民法・民事訴訟法運用改善プロジェクトのJICA長期派遣専門家としてカンボジア王国司法省に派遣。帰国後、現職。

お申し込み方法

参加を希望される方は、締切期日までに以下の申込みフォームからお申し込みください。

【締切期日】 会場参加の方 : **6月10日(金)**
オンライン参加の方 : **6月22日(水)**



申込みフォーム
QRコード

【申込みフォーム】 <https://ws.formzu.net/dist/S877349898/>

【留意事項】

○ 会場参加及びオンライン参加

- ・ パネリストへの事前質問については、時間の都合上、回答できない場合がありますのでご了承ください。
- ・ ご提供いただく個人情報については、厳重に管理し、本イベントの運営に関してのみ使用いたします。

○ 会場参加

- ・ コロナウイルス感染症対策のため、来場希望者多数の場合は申込段階で人数制限をする可能性があります（会場定員50名程度）。
- ・ 会場及び周辺には、レストランやコンビニエンスストア等はありませんので、各自で昼食を御用意の上、お越してください。

○ オンライン参加

- ・ 開催日が近づけば、記載いただいたメールアドレス宛てに、参加用URLをお送りします。
- ・ 開催当日、何らかの理由で通信が中断し復旧困難となった場合、やむを得ず中止する可能性があります。

現地会場

東京都昭島市もくせいの杜2丁目1番地18号
国際法務総合センター

- ・ JR青梅線 東中神駅北口から約0.7km
(徒歩約15分)
- ・ 立川バス 立川駅北口→もくせいの杜
(乗車約27分→徒歩約3分)

※公共交通機関をご利用ください。

※立川バスは1時間に1～2本程度の運行です
ので、同社の時刻表をご確認ください。



庁舎正面玄関



お問合せ先

● 法務省法務総合研究所国際協力部

TEL:042-500-5150 (受付時間: 平日9:30~18:15)

※接続等に関するお問い合わせは下記Emailにご連絡ください。

Email: event@sec-japan.co.jp